

# 公立大学法人国際教養大学第4期中期目標

## 大学の基本的な目標

国際教養大学は、グローバル社会におけるリーダーの育成を使命とし、外国語の卓越した運用能力、豊かな教養及びグローバルな知識を身に付けた実践力のある人材を養成することを目的に設立され、英語による授業や1年間の海外留学の義務付けなど、グローバル教育のトップランナーとして独創的な教育を実践し、世界に通じる人材を育成するとともに、地域の国際化や活性化に貢献してきた。

現在、世界はグローバル化の進展により、情報・モノ・資本は国を超えて移動し、社会・経済の一体化が進行している。そのような状況下において、地球環境の保護やパンデミックへの対処など、一国のみでは解決困難な課題が出てきており、世界の持続的な発展に向けて、SDGsの達成をはじめとした共通認識のもとで人々が共に手を携え、協働していくことの重要性が増している。

一方で、人口減少や少子高齢化が進む本県においては、如何に地域を維持し、活性化させていくかが重要な課題となっており、グローバル化が進展している世界の中であって地域の価値を高めていくため、様々な主体を結び付け、連携を図っていく取組や、新たな時代の流れを見据え、地域の未来を切り拓いていく人材を育成していくことが求められている。

こうした要請に応えるべく、大学は、世界や地域で活躍できる人材を輩出するとともに、自らが有する資源をもって本県の活性化に貢献していくため、第4期の6年間における基本的な目標を次のとおり掲げ、教育、研究、地域貢献の各分野で取組を充実させていくものとする。

- ① サステナビリティを重要視する世界の流れや、デジタルトランスフォーメーションの急速な進展など、激しく変容していく社会情勢への深い理解と高い人間力を兼ね備え、グローバルな視野を持ち世界や地域で幅広く活躍できるグローバルリーダーを育成していくため、「国際教養教育」の更なる充実を図る。
- ② 世界中に広がる海外提携校や地域の様々な主体とのネットワークを活用するなど、大学が有する多様な資源をもって、地域課題解決も視野に入れた研究活動や、新たな価値の創造を目指す多種多様な地域貢献活動の充実を図る。

## I 中期目標の期間

令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間

## II 教育研究に関する目標

### 1 教育の充実

#### (1) 国際教養教育の充実

幅広い知識と理解力、分析力、現実課題への応用力等を兼ね備え、グローバルに活

躍できる人材を養成するため、様々な主体と協働しながら、教育内容の充実を図る。

#### (2) 留学生に対する教育の充実

留学生にとって、より魅力あるカリキュラムとするため、社会、歴史、文化、政治、経済等の各分野にわたり、日本を理解し、研究するための科目の充実を図る。

#### (3) 専門職大学院教育の充実

国際社会と地域社会に貢献する高度専門職業人を育成するため、教育体系や教育内容の充実を図る。

### 2 多様な学生の確保

#### (1) 学生の確保

戦略的な広報活動と多様な選抜方法により、全国から多彩な能力及び資質を備えた人材を確保する。

また、県内高校との連携を強化し、大学の魅力を生徒個人に訴求する取組等を通じて、より多くの県内出身入学生を確保する。

#### (2) 留学生の確保

キャンパスにおける文化的多様性を確保し、グローバル社会において活躍できる人材を育成するため、世界中から優秀な留学生を確保する。

#### (3) 大学院学生の確保

教育内容の充実と有効な広報活動の展開により、グローバル社会における高度専門職業人を目指す人材を国内外から確保し、定員の充足を図る。

### 3 学生支援

#### (1) 学修の支援

社会の変革に的確に対応しながら、学生が自律的かつ能動的に学ぶことができるよう、適切な学修支援を行う。

#### (2) 学生生活の支援

学生が安心して充実した学生生活を送ることができるよう、心身の健康管理や経済的支援、課外活動支援等、多様な学生に対応したきめ細かな支援を行う。

#### (3) キャリア支援

学生の職業観を醸成するため、初年次からのキャリア教育を充実させるとともに、学生の進路選択に資するきめ細かなキャリア支援を行う。

また、県内の企業情報の提供や企業と連携した活動の推進など、県内就職者の拡大に向けた取組を強化する。

#### 4 研究の充実

##### (1) 国際教養教育に資する研究の推進

国際教養教育の充実を通して、カリキュラムや教授法等の教育方法の向上につながる研究を推進する。

##### (2) 海外提携校等との学術交流の活性化

世界中に広がる海外提携校や県内外の教育研究機関とのネットワークを活用し、学術交流を活性化させるとともに、秋田の地域課題解決をはじめとした様々なテーマに基づく共同研究を推進する。

### Ⅲ 地域貢献に関する目標

#### 1 学校教育への支援

##### (1) 児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援

県内の小・中・高校におけるグローバル人材育成の取組について、教育委員会等と連携し、児童生徒の実践的英語コミュニケーション能力の養成や異文化の理解のための取組を支援する。

##### (2) 英語担当教員の指導力向上への支援

小・中・高校の英語担当教員の指導力の向上を図るための取組を支援する。

#### 2 地域社会への貢献

##### (1) 地域の国際化の推進

市町村が行う国際交流事業を支援するとともに、留学生等を地域に派遣し、住民との交流を推進する。

また、県内企業の海外展開等の支援に向けて、各種調査研究、提言活動に取り組む。

##### (2) 多様な学習機会の提供

県内高等教育機関との連携を強化しながら、大学が有する教育資源を活用した公開講座の開催や、図書館等の大学施設の開放などに積極的に取り組み、県民に多様な学習の機会を提供する。

また、社会人に対して広くリカレント教育を行う。

##### (3) 卒業生のネットワーク等を活用した地域貢献活動の推進

卒業生や帰国後留学生のネットワーク化を図り、県内の観光・文化等の情報の国内外への発信や、県内学校におけるキャリア教育への支援等の地域貢献活動を推進する。

##### (4) 地域活性化に向けた取組の強化

学生が県内企業や団体等と協働して課題解決に取り組むなど、持続可能な地域づくりに向けて産学が連携した取組を強化する。

## IV 業務運営の改善に関する目標

### 1 組織運営の効率化及び大学運営の改善

#### (1) 組織運営

理事長は、教職員や学生等の意見を反映させながら、そのリーダーシップを発揮し、迅速で適切な意思決定による組織運営を行う。

#### (2) 人事管理

将来の教育体制や事務局体制を見据え、優秀な人材の育成や組織の活性化を図るため、教職員の能力開発に努めるとともに、人事制度を適正に運用する。

#### (3) 教育研究環境の整備

中長期的な視点から、施設整備全体構想を策定する。

また、構想を踏まえ、施設のトータルコストの縮減を図りながら計画的に維持管理と整備を行う。

### 2 財務内容の改善

#### (1) 財政基盤の強化

経営の安定化を図るため、外部資金の獲得強化等、法人の創意工夫により自己財源を確保し、財政基盤の強化に努める。

#### (2) 経費の節減

地域に支えられた大学であることを踏まえ、徹底した業務の効率化により、経費の節減を図るとともに、法人の財務状況を的確に分析・把握し、中長期的な視点から経費の抑制に努める。

### 3 自己点検・評価等の実施及び大学情報の発信

#### (1) 自己点検・評価等

自己点検・評価の結果や学生の意見、外部評価等の学外者の意見等を教育研究活動及び業務運営の改善に反映させる。

また、県民や地域社会に対して説明責任を果たすとともに、業務運営の透明性を確保するため、自己点検・評価の結果をはじめ、経営状況や大学の活動に関する情報を積極的に公開する。

#### (2) 大学情報の発信

教育研究の成果や地域貢献活動等について、様々な広報媒体を通じて効果的に情報発信することにより、大学のプレゼンス向上を図る。

### 4 その他業務運営に関する事項

#### (1) 安全等管理体制の充実

学生と教職員の安全と健康等を確保するため、キャンパスの安全管理や健康管理・

増進等の取組を継続的に行う。

(2) 情報セキュリティ対策の強化

大学が保有する情報の外部への漏洩等を防ぐため、情報セキュリティ対策を強化する。

(3) コンプライアンスの徹底と内部統制の強化

大学に対する県民の信頼に応え、適正な業務運営を確保するため、法令、定款、学則等の社会的規範の遵守を徹底するほか、内部統制の取組を強化する。